

# 水道事業報告

平成30年度下半期（10～3月）

平成30年度下半期（10月1日～3月31日）  
に行われた水道事業の概況をお知らせします。

◆給水件数と給水人口 平成31年3月末現在

区分	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計
件数	2,536件	1,025件	716件	19件	4,296件
人口	6,457人	2,376人	1,657人	56人	10,546人

◆用途別使用水量 30年度分

区分	使用水量					構成比
	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計	
家事用	391,049㎡	145,236㎡	95,586㎡	3,019㎡	634,890㎡	76.58%
業務用	96,474㎡	54,532㎡	19,501㎡	0㎡	170,507㎡	20.57%
浴場用	0㎡	23,255㎡	0㎡	0㎡	23,255㎡	2.80%
臨時用	175㎡	233㎡	0㎡	0㎡	408㎡	0.05%
合計	487,698㎡	223,256㎡	115,087㎡	3,019㎡	829,060㎡	100.00%

◆配水の状況 30年度分

区分	新十津川町	雨竜町	浦臼町	砂川市	合計
配水量	548,485㎡	264,373㎡	119,890㎡	3,251㎡	935,999㎡
日平均配水量	1,503㎡	724㎡	328㎡	9㎡	2,564㎡

◆経理の状況

収支の概要 上段：下半期 下段：30年度

収入科目	金額	支出科目	金額	差引	備考
収益的収入 (千円)	309,569	収益的支出 (千円)	373,804	△ 64,235	30年度 黒字額
	458,887		435,600	23,287	
資本的収入 (千円)	38,939	資本的支出 (千円)	177,183	△ 138,244	留保資金 補填
	63,139		268,608	△ 205,469	
収入合計 (千円)	348,508	支出合計 (千円)	550,987	△ 202,479	
	522,026		704,208	△ 182,182	

(収益的収支は税抜、資本的収支は税込)

資産の現在高	68億1,251万3千円
負債の現在高	48億1,711万1千円
資本の現在高	19億9,504万2千円

生活保護・母子・父子・単身老人世帯の方は、それぞれの規定に該当すると料金が軽減されますので、企業団へご連絡ください。

平成30年度は老朽水道管の更新、水道メーターの取替、施設整備を実施しました。また、水質は定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

主な建設改良工事の状況

◆配水管の設備

布設工事 配水管389m（雨竜町第5町内の1）

◆配水管の整備

国道275号尾白利加橋に添架されている水道管の更新（新十津川町区域192m、雨竜町区域253m）

※老朽配水管更新計画に基づき、供用開始40年を経過する水道管を順次更新しています。

◆検定満了水道メーターの取り替え

新十津川町266台、雨竜町176台、浦臼町88台の合計530台の取替

※水道メーターは計量法により使用期限が8年と定められています。

◆施設の整備

西空知浄水場原水ポンプ2基、導水ポンプ場ポンプ1基、浦臼No.3増圧ポンプ1基の更新

給水装置工事の状況

給水装置などの工事は、企業団に登録している指定工事事業者（現在29店登録）が行う必要があります。平成30年度は、新設工事54件と改造工事17件の申請を受付し、順次検査を行いました。

水質検査の状況

毎月水道水の水質検査を実施し、いずれも異常ありませんでした。

災害用給水袋の整備

応急給水用として配布するための給水袋を毎年購入し、備蓄しています。（700枚 29万円）

～ご注意ください～

最近、当企業団から委託を受けたような印象を与え、水道水の検査などと称して浄水器などの訪問販売や電話を掛けてくる場合があります。当企業団では、一切指示または許可などしておらず、不審に思った場合は、企業団へご連絡ください。

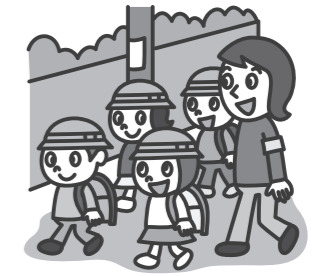
# 青少年健全育成町民会議

平成11年に発足した新十津川町青少年健全育成町民会議は20年を超える活動になりました。「未来に夢をもち子どもの幸せな町にしましょう（町民憲章）」の理念のもと活動を続けています。今年度の本会議の組織・事業などの概要をお知らせします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

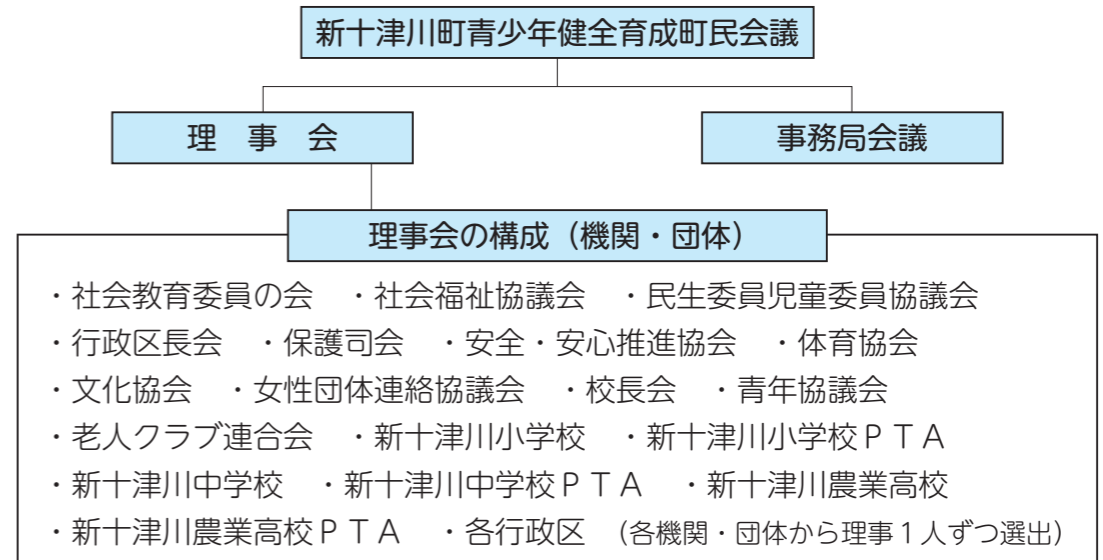
理念 未来に夢を持ち 子どもの幸せな町にしましょう【町民憲章】

役割

- ・青少年健全育成運動の啓発と雰囲気づくり
- ・青少年健全育成のつどいの実施
- ・情報交換と研修
- ・青少年健全育成活動への支援と協力
- ・広報活動



組織



事業

- ・新入学児下校指導.....4月10・11日
- ・ポスターの作成、配布（公共施設・商店など50カ所程度）.....5月、11月
- ・青少年健全育成のつどい.....6月9日
- ・町民会議だよりの発行（広報掲載）.....6、8、11、1、3月
- ・野外慈善ビールパーティー巡視.....7月27日
- ・安全パトロール（小学校一斉下校時）.....9月25・26日
- ・役員、理事対象の研修会.....11月7日
- ・青少年健全育成のための環境整備.....随時
- ・不審者情報の発信（町民会議構成員への提供）.....随時